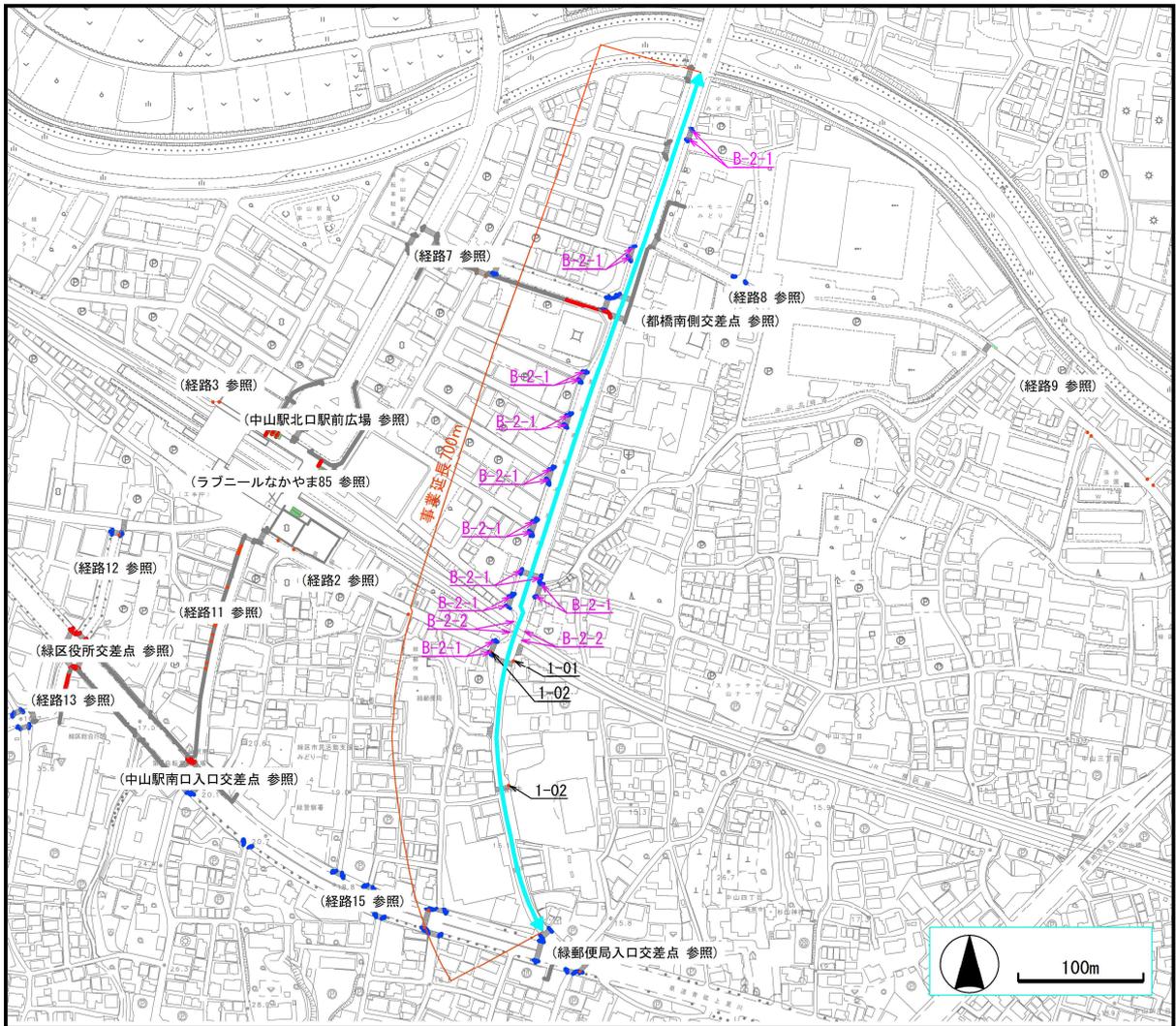


■中山駅周辺:経路1

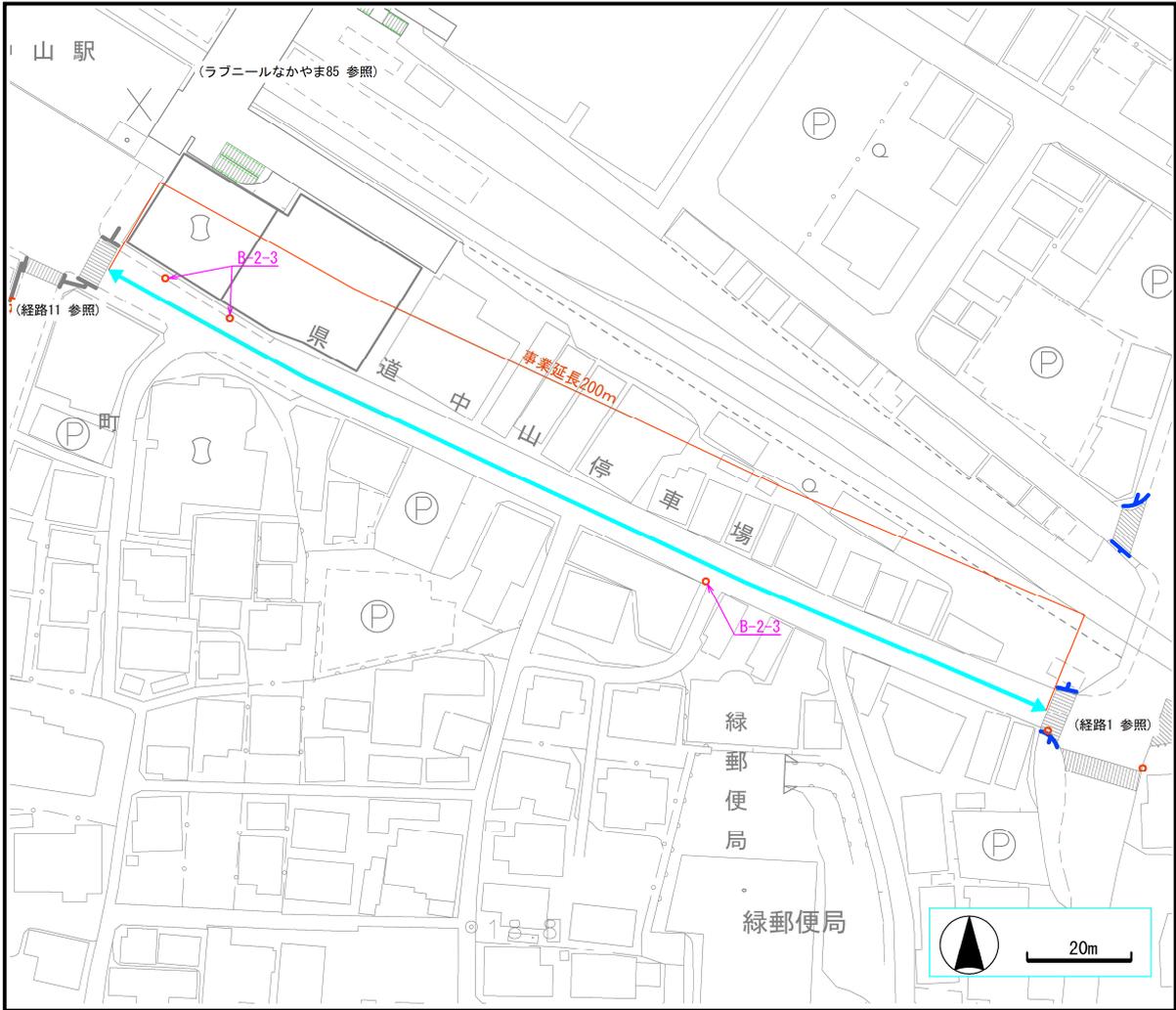
道路特定事業計画書【生活関連経路】 経路名 県道青砥上星川 事業区間 中山みどり園～緑郵便局入口交差点の区間 事業延長 700m 事業実施予定期間 2027年度				
【整備方針】 課題：視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない 粗目グレーチング蓋が使用されている 粗目街渠柵蓋が使用されている 対策：視覚障害者誘導用ブロックを新設する 細目グレーチング蓋へ交換する バリアフリータイプ蓋へ交換する				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
視覚障害者誘導用ブロックの設置	m ²	46.0	B-2-1	
視覚障害者誘導用ブロックの設置(踏切手前部)	-	-	B-2-2	対策済み
細目グレーチング蓋へ交換(集水柵蓋)	箇所	1	1-01	
バリアフリータイプ蓋へ交換(街渠柵蓋)	箇所	2	1-02	
バリアフリータイプ蓋へ交換(縁塊の取り換え)	個	2	1-02	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



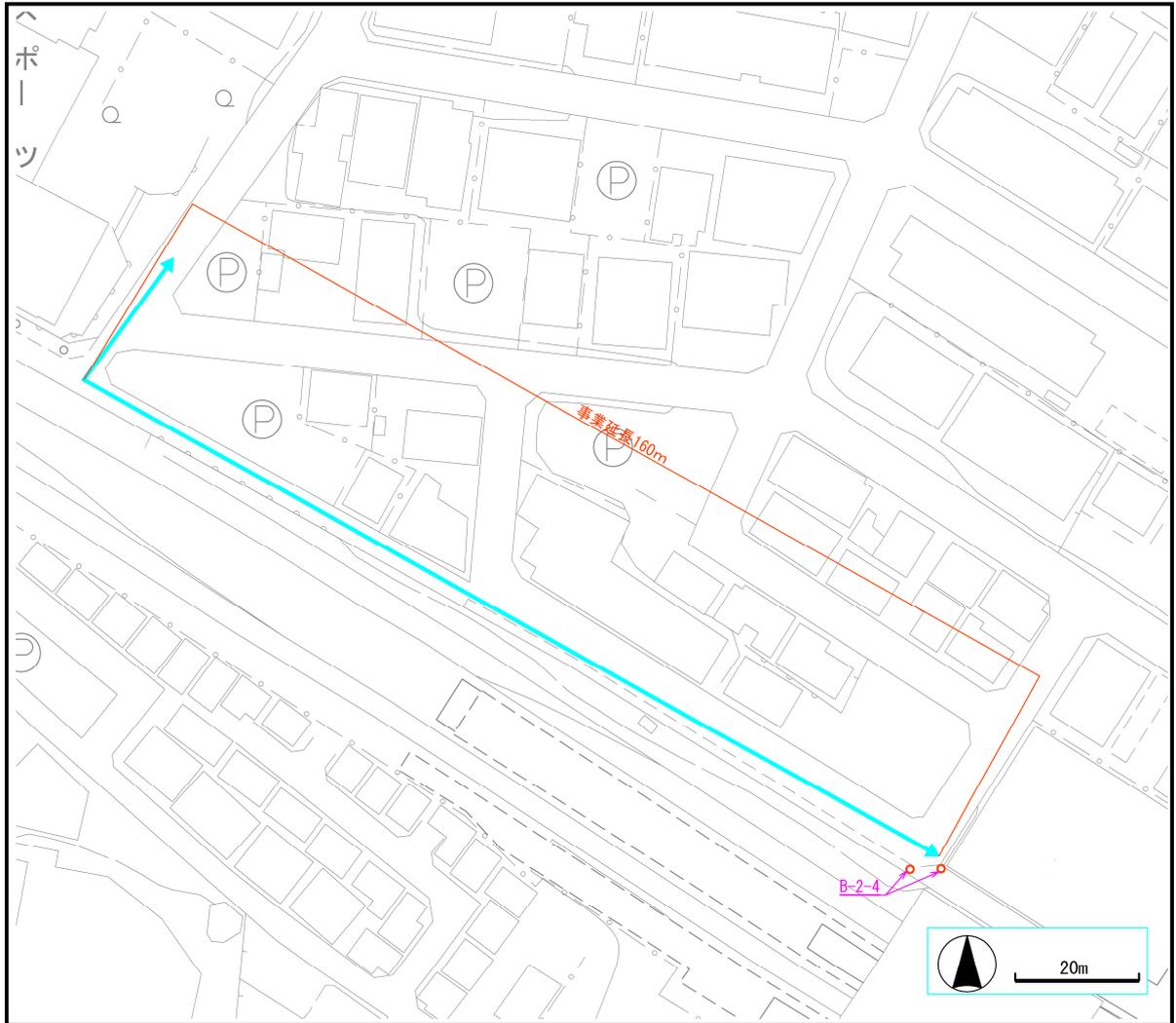
【横浜市建築局都市計画基本図データにより作成】

■中山駅周辺:経路2

道路特定事業計画書【生活関連経路】				
経路名		県道中山停車場		
事業区間		中山駅南口～ひまわり中山駅前保育園の区間		
事業延長		200m		
事業実施予定期間		2027年度		
【整備方針】				
課題：粗目グレーチング蓋が使用されている				
対策：細目グレーチング蓋へ交換する				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
細目のグレーチング蓋へ交換(集水柵蓋)	箇所	3	B-2-3	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



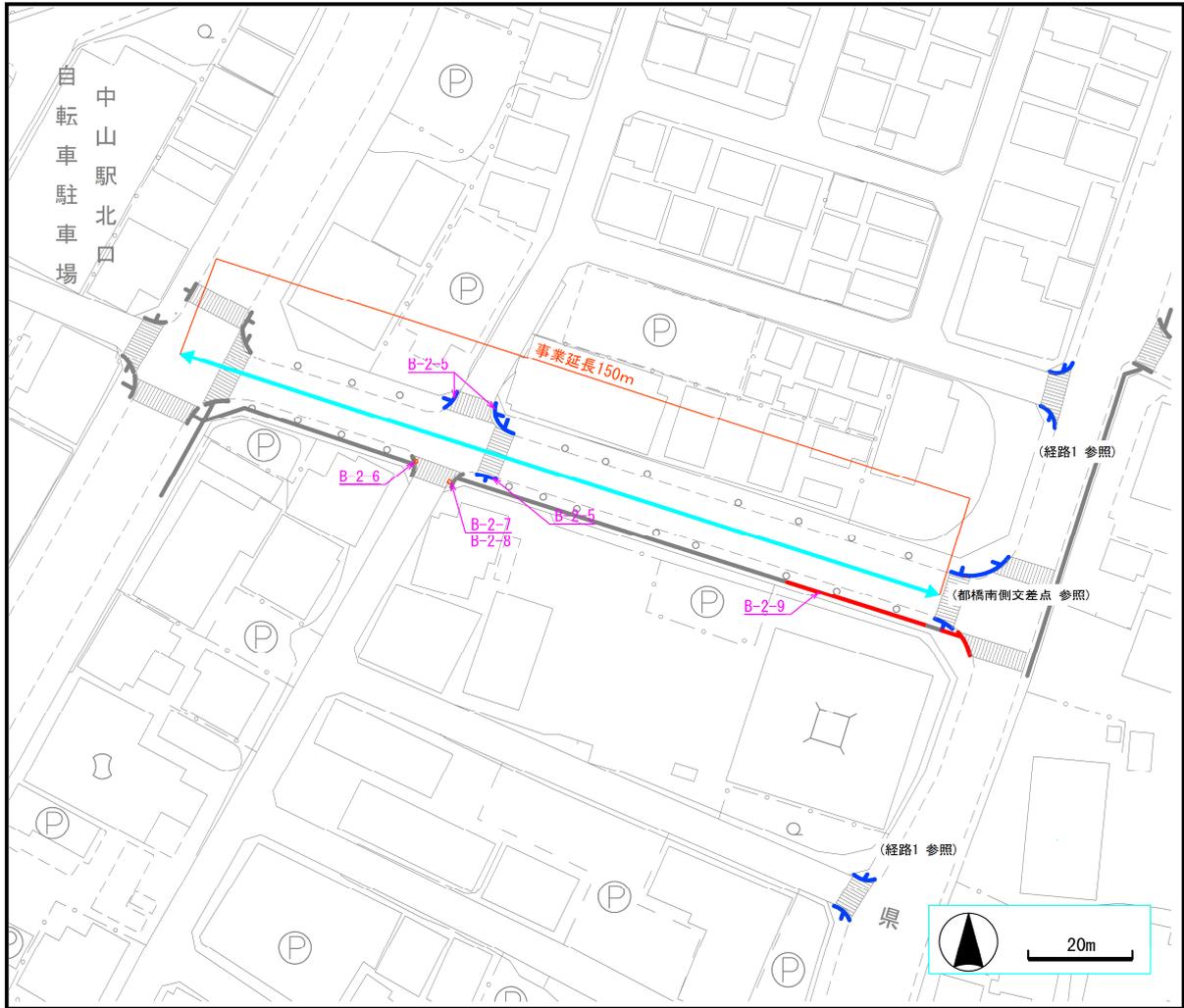
【横浜市建築局都市計画基本図データにより作成】



【横浜市建築局都市計画基本図データにより作成】

■中山駅周辺:経路7

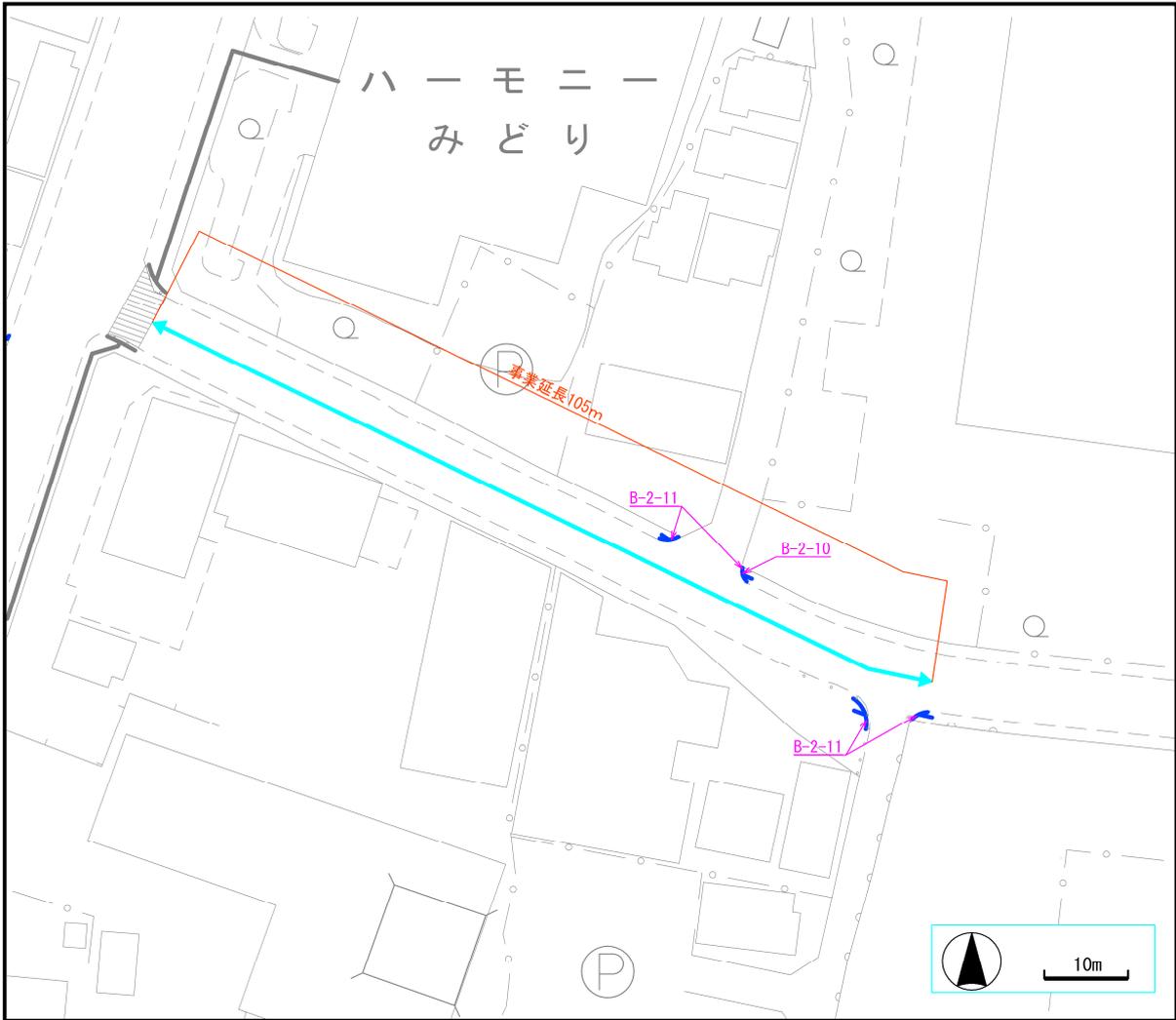
道路特定事業計画書【生活関連経路】 経路名 北八朔南部第417号線 事業区間 都橋南側交差点～中山駅北口交差点の区間 事業延長 150m 事業実施予定期間 2027年度				
【整備方針】 課題：視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない 歩車道境界ブロックが損傷している 雨水柵蓋がバリアフリー非対応の蓋を使用している 歩車道境界ブロックの段差が大きい 視覚障害者誘導用ブロックが損傷している 対策：視覚障害者誘導用ブロックを新設する 側溝を補修する バリアフリータイプ蓋へ交換する 縁石の取り換えを行う 視覚障害者誘導用ブロックを補修する				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
視覚障害者誘導用ブロックを設置	m ²	8.3	B-2-5	
歩車道境界ブロックの補修	m	1.2	B-2-6	
バリアフリータイプ蓋へ交換(街渠柵蓋)	箇所	1	B-2-7	
バリアフリータイプ蓋へ交換(縁塊の取り換え)	個	1	B-2-7	
縁石の取り換え	m	0.6	B-2-8	
視覚障害者誘導用ブロックの補修	m ²	5.1	B-2-9	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



【横浜市建築局都市計画基本図データにより作成】

■中山駅周辺:経路8

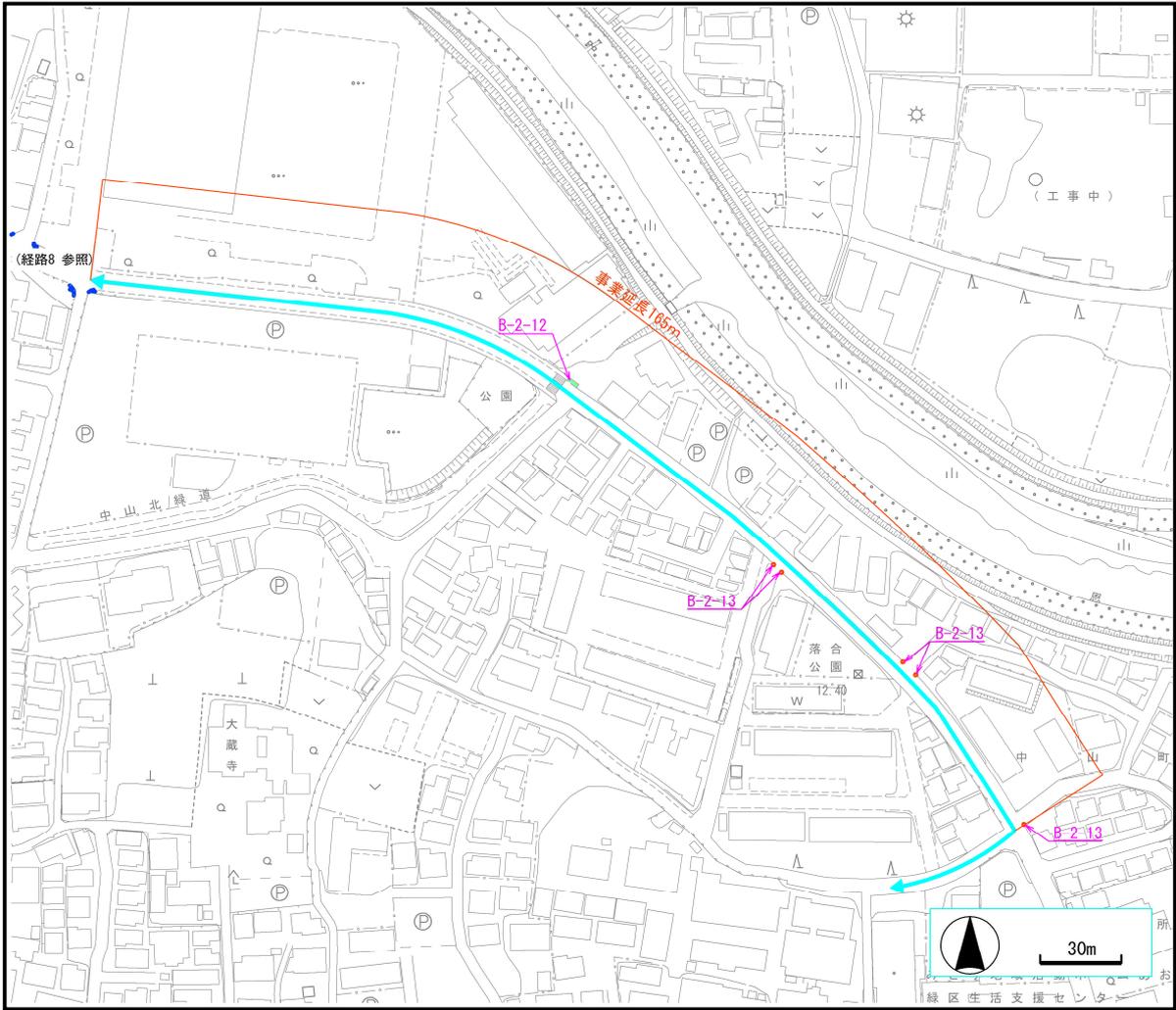
道路特定事業計画書【生活関連経路】				
経路名 北八朔南部第416号線、北八朔南部第423号線				
事業区間 ハーモニーみどり〜リパーク横浜中山町第3の区間				
事業延長 105m				
事業実施予定期間 2027年度				
【整備方針】				
課題：歩車道境界ブロックの段差が大きい 視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない				
対策：縁石の取り換えを行う 視覚障害者誘導用ブロックを新設する				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
縁石の取り換え	m	2.4	B-2-10	
視覚障害者誘導用ブロックの設置検討(新設)	m ²	5.4	B-2-11	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



【横浜市建築局都市計画基本図データにより作成】

■中山駅周辺:経路9

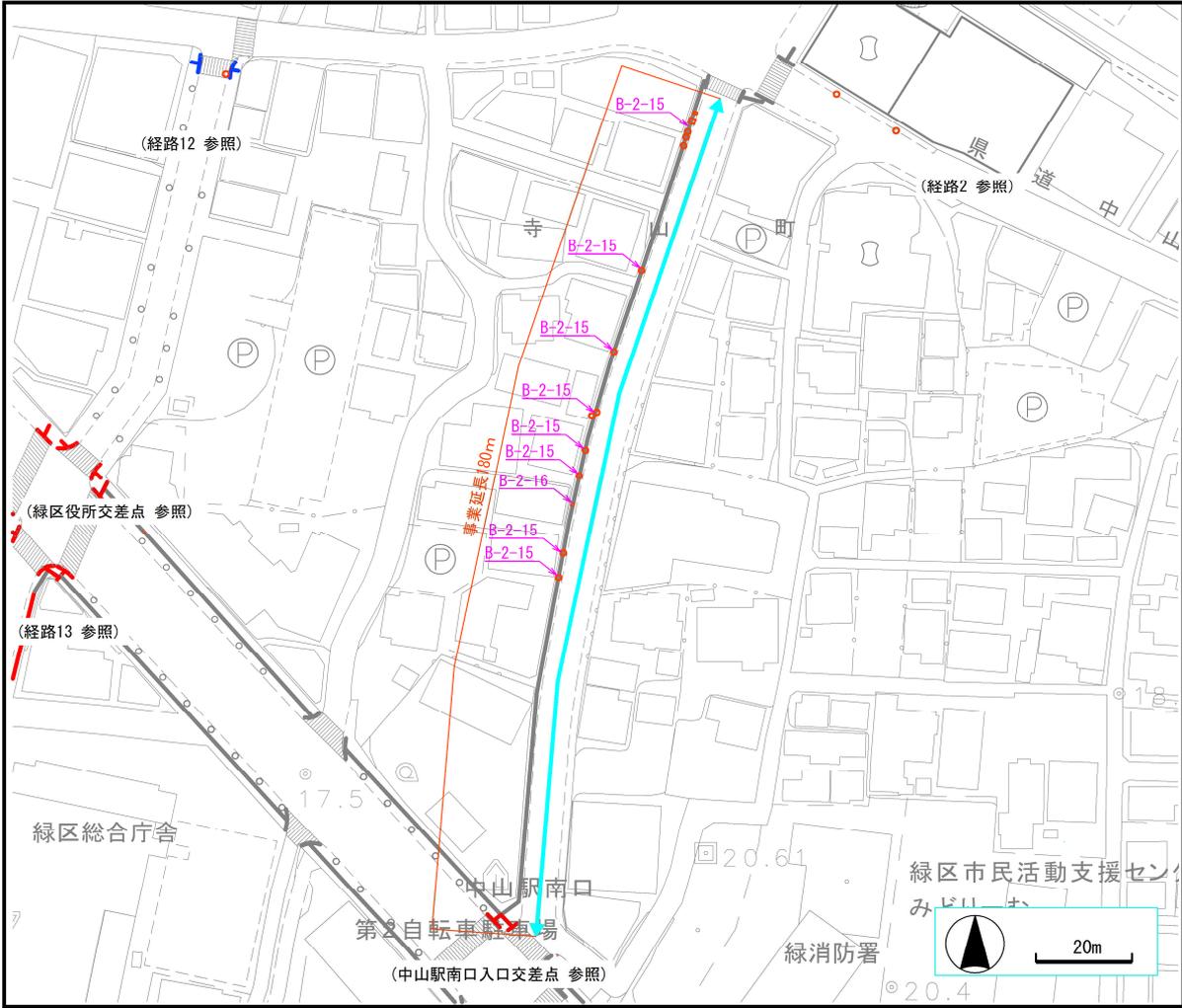
道路特定事業計画書【生活関連経路】				
経路名		北八朔南部第424号線、北八朔南部第426号線、北八朔南部第525号線		
事業区間		リパーク横浜中山町第3～緑区生活支援センターの区間		
事業延長		165m		
事業実施予定期間		2027年度		
【整備方針】				
課題：歩道の勾配が急である 粗目グレーチング蓋が使用されている				
対策：舗装の打ち換えを行う 細目グレーチング蓋へ交換する				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
舗装の打ち換え	m ²	8.0	B-2-12	
細目グレーチング蓋へ交換(集水柵蓋)	箇所	5	B-2-13	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



【横浜市建築局都市計画基本図データにより作成】

■中山駅周辺:経路11

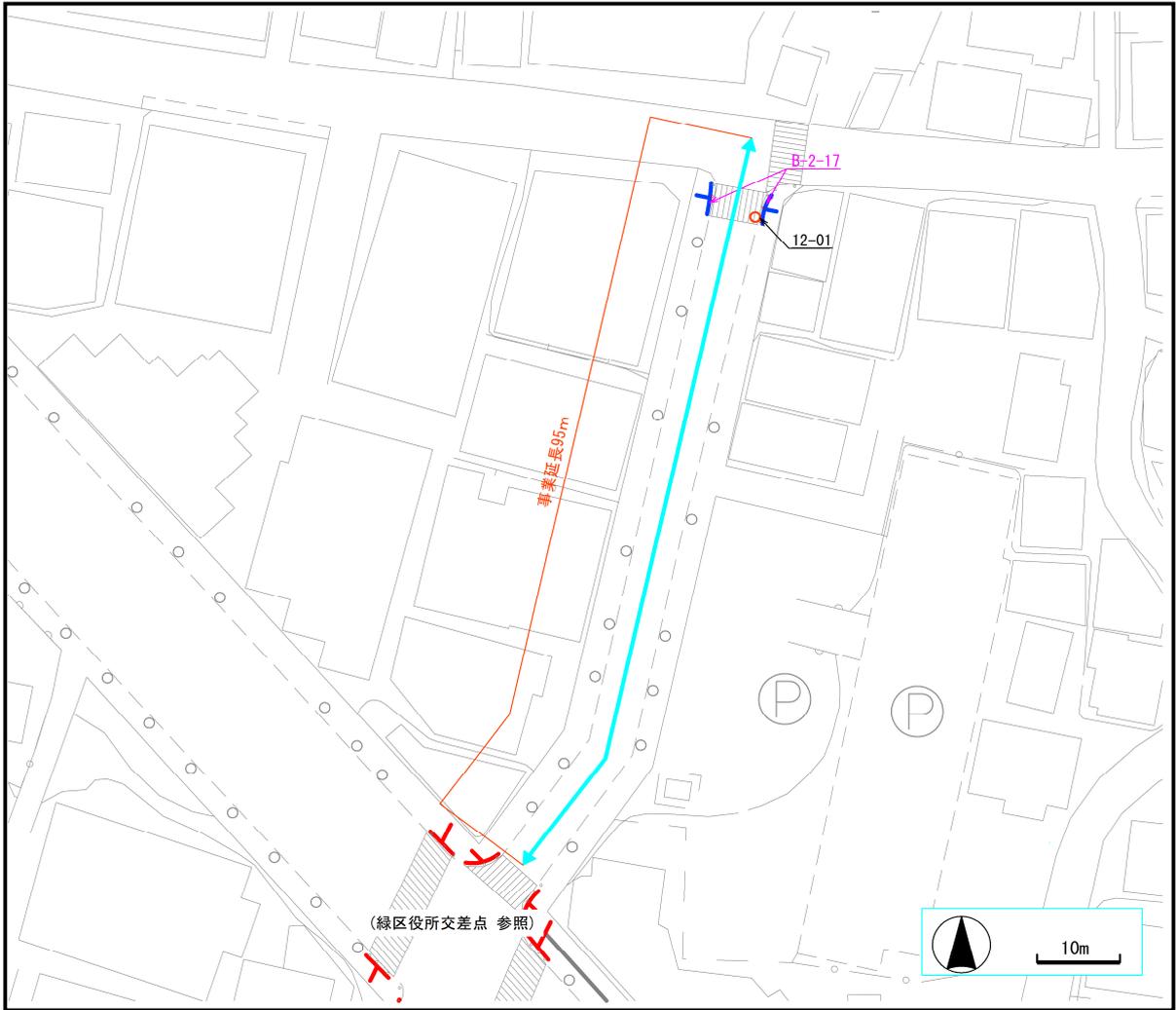
道路特定事業計画書【生活関連経路】					
経路名 北八朔南部第508号線					
事業区間 中山駅南口～中山駅南口入口交差点の区間					
事業延長 180m					
事業実施予定期間 2027年度					
【整備方針】					
課題: マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない 歩道に段差がある					
対策: マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックを設置する 舗装の打ち換えを行う					
【事業内容】					
整備項目		事業量	箇所番号	備考	
マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックを設置		m ² 1.3	B-2-15		
舗装の打ち換え		m ² 1.0	B-2-16		
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					



【横浜市建築局都市計画基本図データにより作成】

■中山駅周辺:経路12

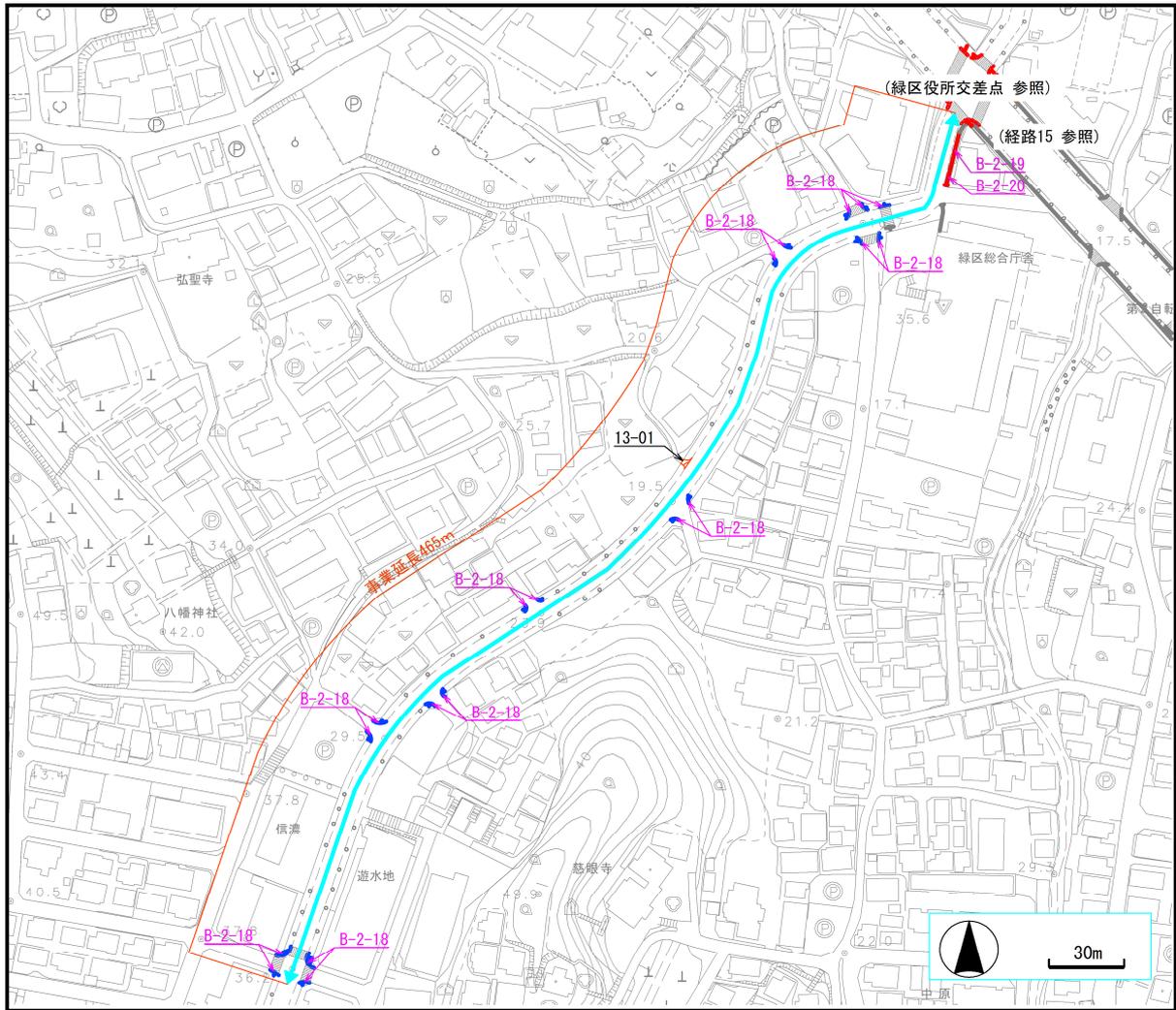
道路特定事業計画書【生活関連経路】 経路名 北八朔南部第493号線 事業区間 亀屋万年堂～緑区役所前交差点の区間 事業延長 95m 事業実施予定期間 2027年度					
【整備方針】 課題：視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない ポラードが適切に設置されていない 粗目街渠柵蓋が使用されている 対策：視覚障害者誘導用ブロックを新設する ポラードの設置基準に沿って移設する バリアフリータイプ蓋へ交換					
【事業内容】					
	整備項目		事業量	箇所番号	備考
	視覚障害者誘導用ブロックの設置	m ²	5.9	B-2-17	
	ポラードの再配置	本	3	B-2-17	
	バリアフリータイプ蓋へ交換(街渠柵蓋)	箇所	1	12-01	
	バリアフリータイプ蓋へ交換(縁塊の取り換え)	個	1	12-01	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					



【横浜市建築局都市計画基本図データにより作成】

■中山駅周辺:経路13

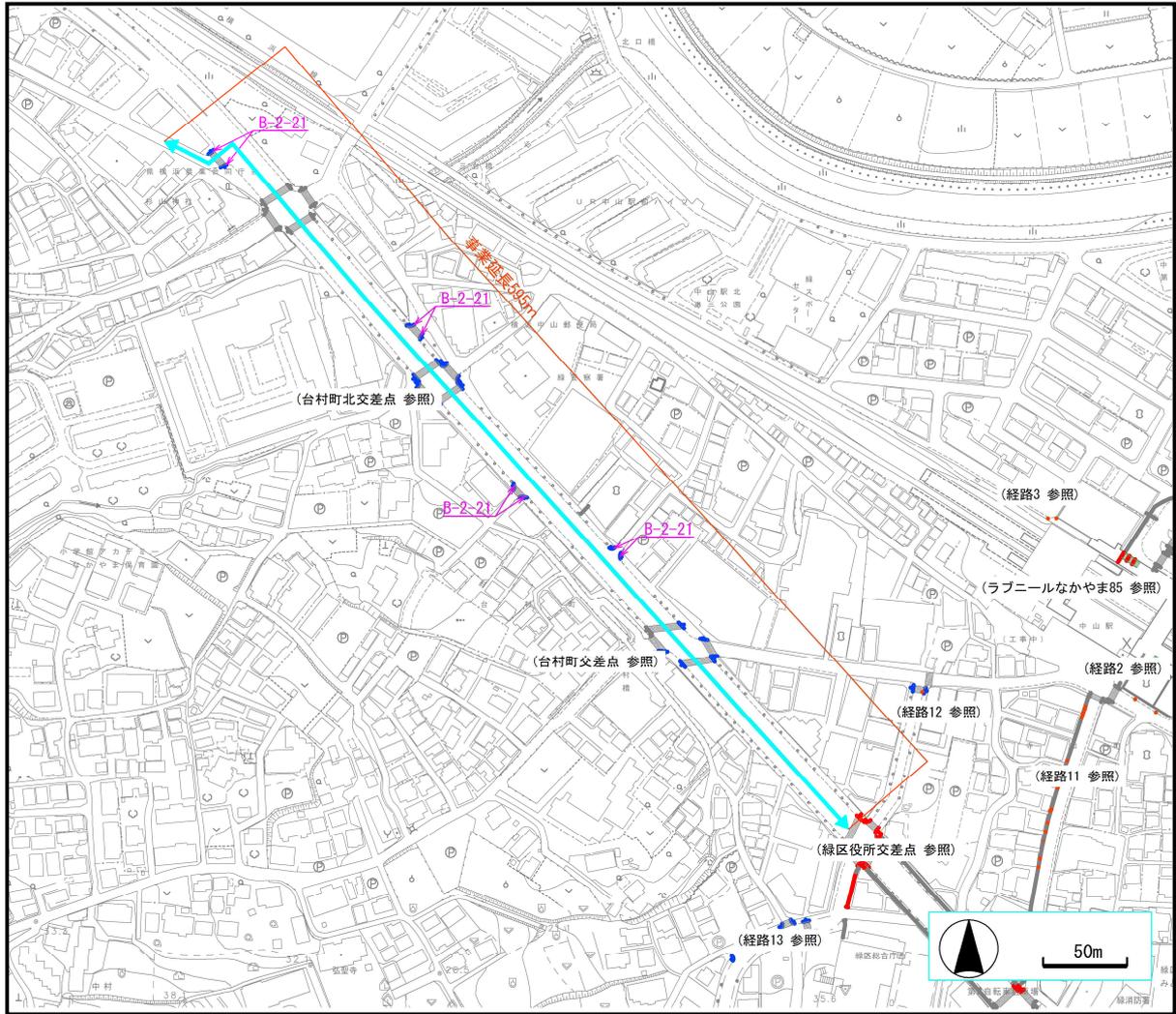
道路特定事業計画書【生活関連経路】				
経路名		北八朔南部第493号線、中山第61号線		
事業区間		緑区役所前交差点～森の台小学校の区間		
事業延長		465m		
事業実施予定期間		2027年度		
【整備方針】				
課題：視覚障害者誘導用ブロックが適切に敷設されていない マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない 視覚障害者誘導用ブロックが損傷している 切り下げが不要				
対策：視覚障害者誘導用ブロックを新設する マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックを設置する 視覚障害者誘導用ブロックを補修する 歩道を設置する				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
視覚障害者誘導用ブロックの設置		m ² 48.3	B-2-18	
マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討(新設)		m ² 0.4	B-2-19	
視覚障害者誘導用ブロックの補修		m ² 6.6	B-2-20	
歩道の設置(縁石の再設置)		m 5.0	13-01	
歩道の設置(舗装の打ち換え)		m ² 10.0	13-01	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				
13-01:車両の通行がないと確認されたため、歩道を連続させる				



【横浜市建築局都市計画基本図データにより作成】

■中山駅周辺:経路14

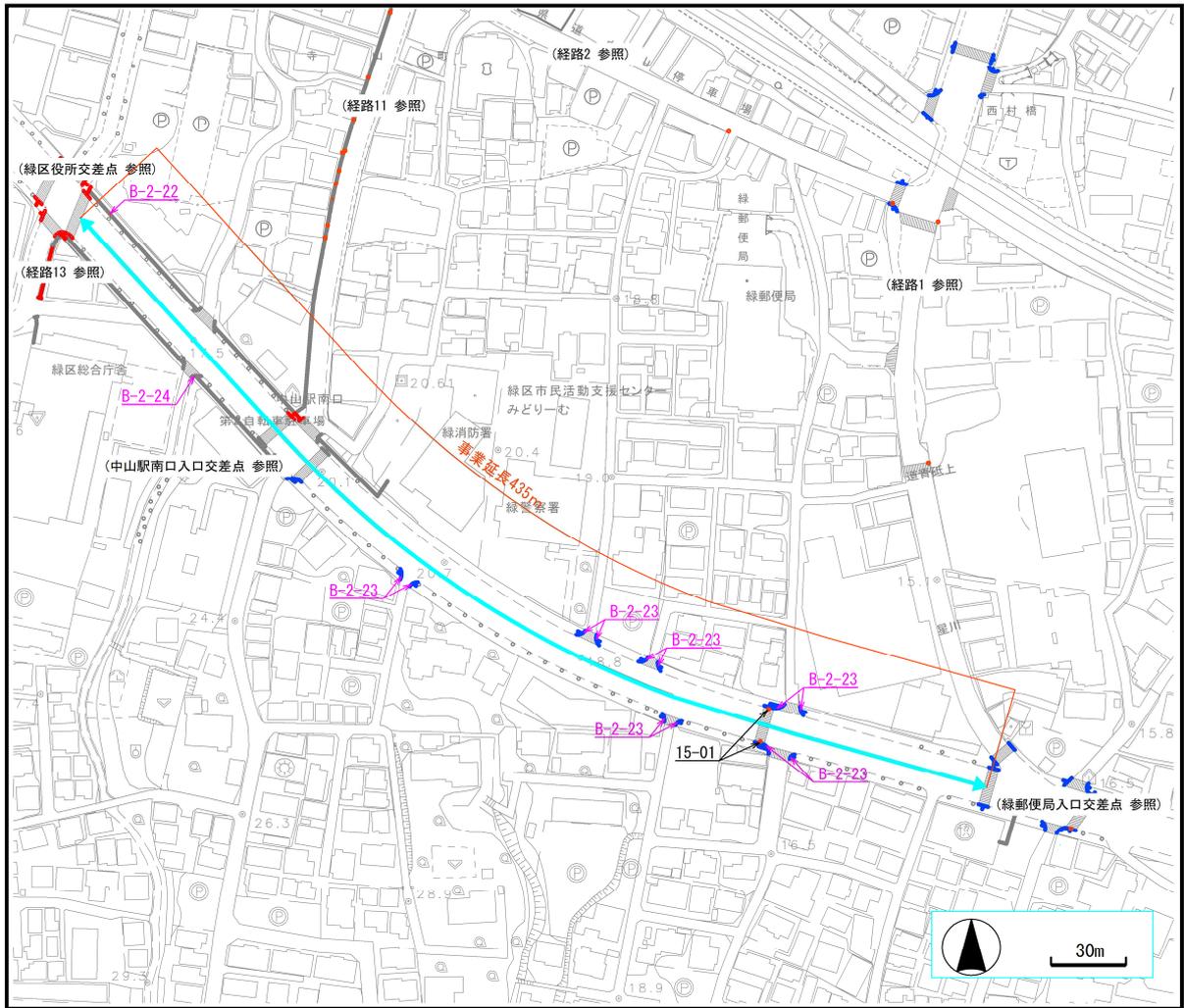
道路特定事業計画書【生活関連経路】				
経路名		北八朔南部第152号線、山下長津田線、北八朔南部第298号線		
事業区間		横浜農業合同庁舎～緑区役所前交差点の区間		
事業延長		595m		
事業実施予定期間		2027年度		
【整備方針】				
課題：視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない ボラードが適切に設置されていない				
対策：視覚障害者誘導用ブロックを新設する ボラードの設置基準に沿って移設する				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
視覚障害者誘導用ブロックの設置	m ²	20.5	B-2-21	
ボラードの再配置	本	1	B-2-21	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



【横浜市建築局都市計画基本図データにより作成】

■中山駅周辺:経路15

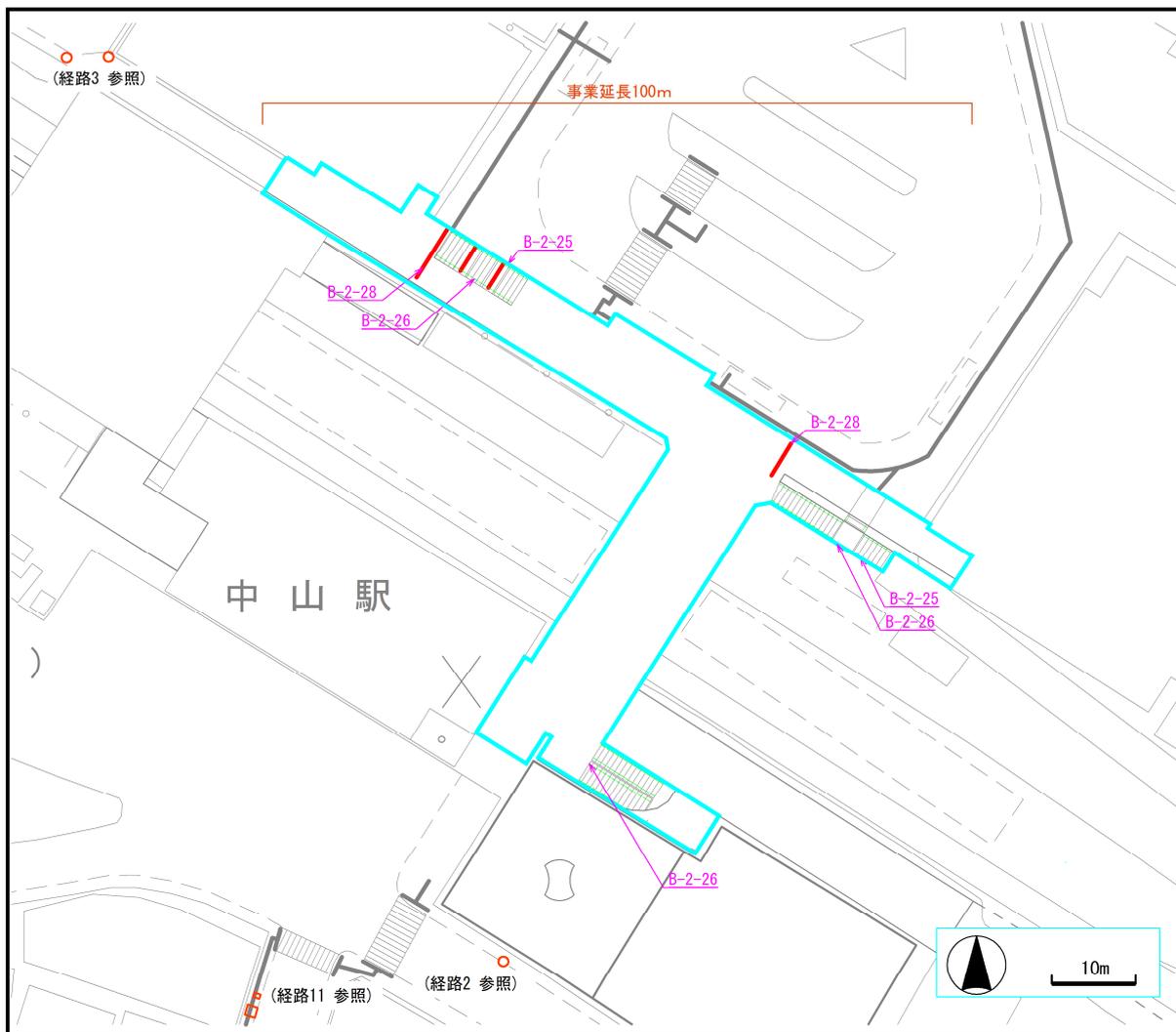
道路特定事業計画書【生活関連経路】				
経路名		山下長津田線		
事業区間		緑区役所前交差点～緑郵便局入口交差点の区間		
事業延長		435m		
事業実施予定期間		2027年度		
【整備方針】				
<p>課題：マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない 視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない 歩車道境界ブロックの段差が大きい 粗目街渠柵蓋が使用されている</p> <p>対策：マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックを設置する 視覚障害者誘導用ブロックを新設する 縁石の取り換えを行う バリアフリータイプ蓋へ交換</p>				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックを設置		m ²	0.2	B-2-22
視覚障害者誘導用ブロックの設置		m ²	30.8	B-2-23
縁石の取り換え		m	0.6	B-2-24
バリアフリータイプ蓋へ交換(街渠柵蓋)		箇所	2	15-01
バリアフリータイプ蓋へ交換(縁塊の取り換え)		個	2	15-01
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



【横浜市建築局都市計画基本図データにより作成】

■中山駅周辺:ラブニールなかやま85

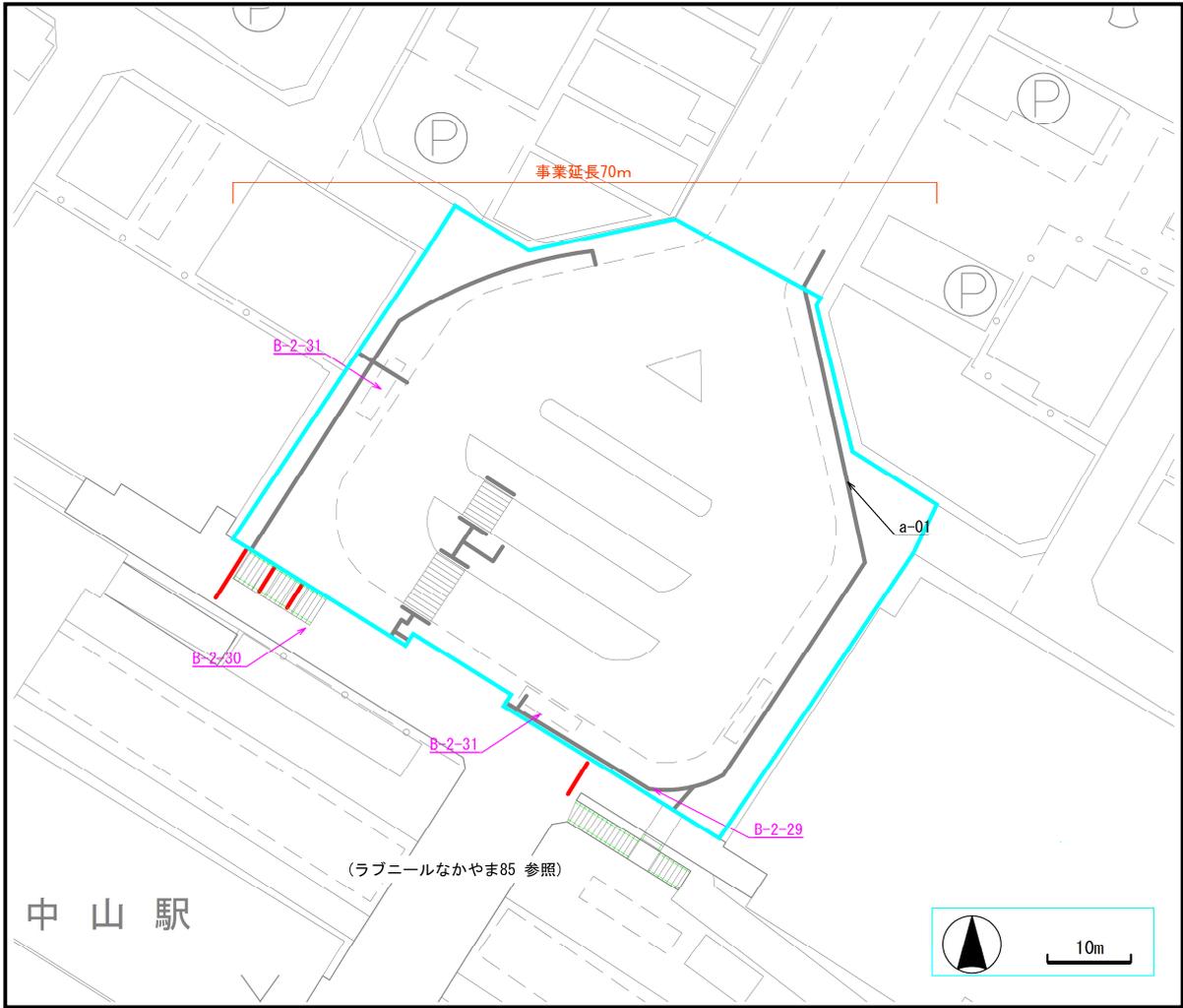
道路特定事業計画書【生活関連経路】 経路名 ラブニールなかやま85 事業区間 ラブニールなかやま85 事業延長 100m 事業実施予定期間 2027年度				
【整備方針】 課題：手すりが1段となっている 手すり端部に点字表示が設置されていない 視覚障害者誘導用ブロックと路面の輝度比が不十分 対策：手すりを1段追加する 手すり端部に点字表示を設置する 視覚障害者誘導用ブロックを再設置する				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
手すりを1段追加	m	75.6	B-2-25	
手すり端部に点字表示を設置	箇所	20	B-2-26	
視覚障害者誘導用ブロックの再設置	m ²	7.1	B-2-28	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】 B-2-25:手すりの追加は、既設の手すり高さから、既設手すりを存置したまま1段を追加することが可能と思われるが、今後に詳細な検討が必要である				



【横浜市建築局都市計画基本図データにより作成】

■中山駅周辺:中山駅北口駅前広場

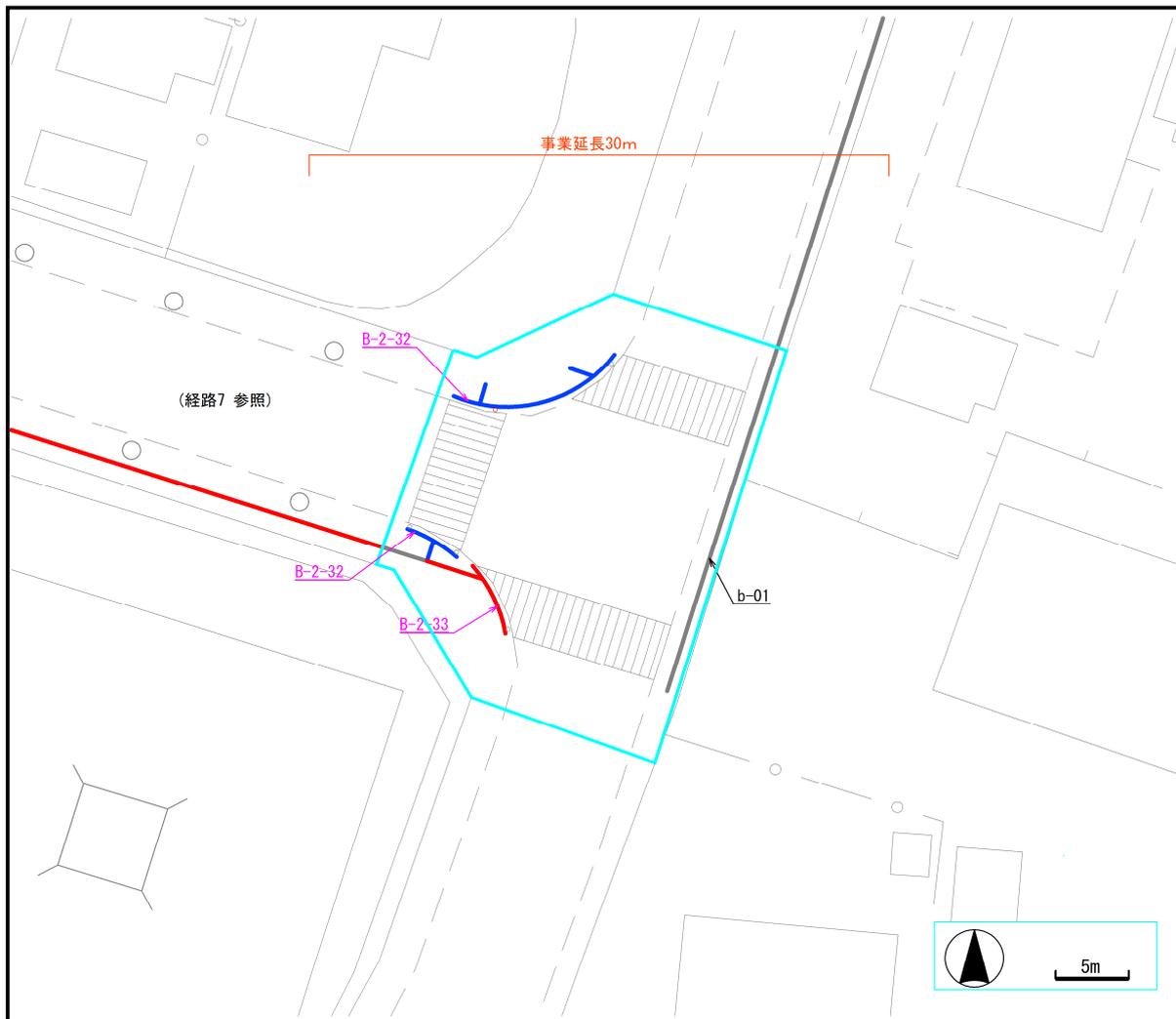
道路特定事業計画書【生活関連経路】 経路名 中山駅北口駅前広場 事業区間 中山駅北口駅前広場 事業延長 70m 事業実施予定期間 2027年度				
【整備方針】 課題: マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない 歩道に段差がある バス停車時に車両と歩道の隙間が大きい 対策: マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックを設置する 舗装を補修する バス車両の停車位置の見直しをする				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックを設置	m ²	0.2	B-2-29	
舗装補修による段差改善	-	-	B-2-30	対策済み
街渠改修(バス停車位置変更)	m	27.5	B-2-31	実施時期:中期
バスシェルターの移設(バス停車位置変更)	箇所	2	B-2-31	実施時期:中期
舗装の打ち換え(バス停車位置変更)	m ²	36.8	B-2-31	実施時期:中期
マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックを設置	m ²	0.2	a-01	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】 B-2-31:バス車両の停車位置の見直しはバス事業者と調整が必要				



【横浜市建築局都市計画基本図データにより作成】

■中山駅周辺:都橋南側交差点

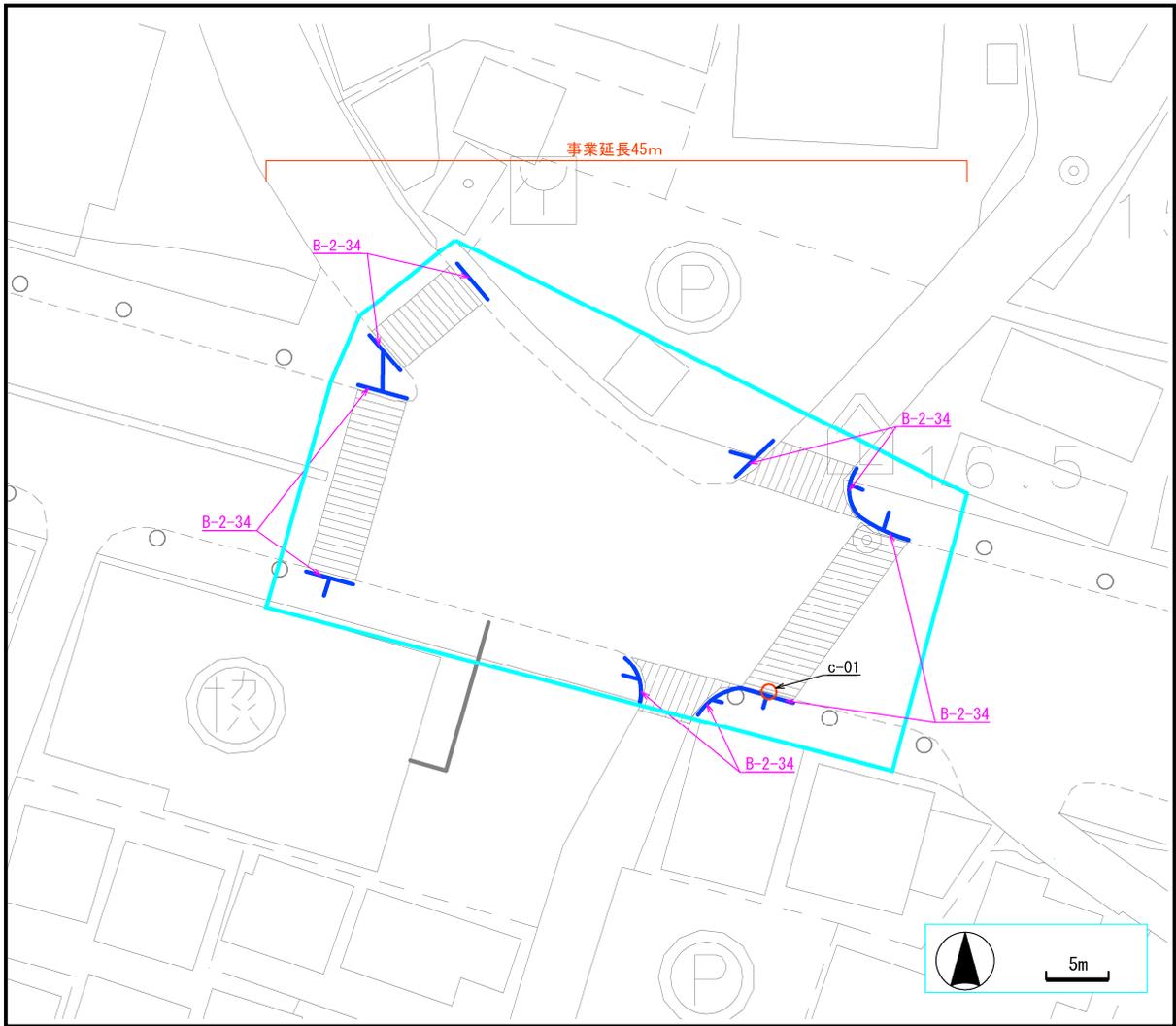
道路特定事業計画書【生活関連経路】				
経路名		都橋南側交差点		
事業区間		都橋南側交差点		
事業延長		30m		
事業実施予定期間		2027年度		
【整備方針】				
課題：視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない ボラードが適切に設置されていない 視覚障害者誘導用ブロックが適切に敷設されていない マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない				
対策：視覚障害者誘導用ブロックを新設する ボラードの設置基準に沿って移設する 視覚障害者誘導用ブロックを改修する マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックを新設する				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
視覚障害者誘導用ブロックの設置	m ²	6.9	B-2-32	
ボラードの再配置	本	1	B-2-32	
視覚障害者誘導用ブロックの改修	m ²	4.0	B-2-33	
マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックを設置	m ²	0.3	b-01	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



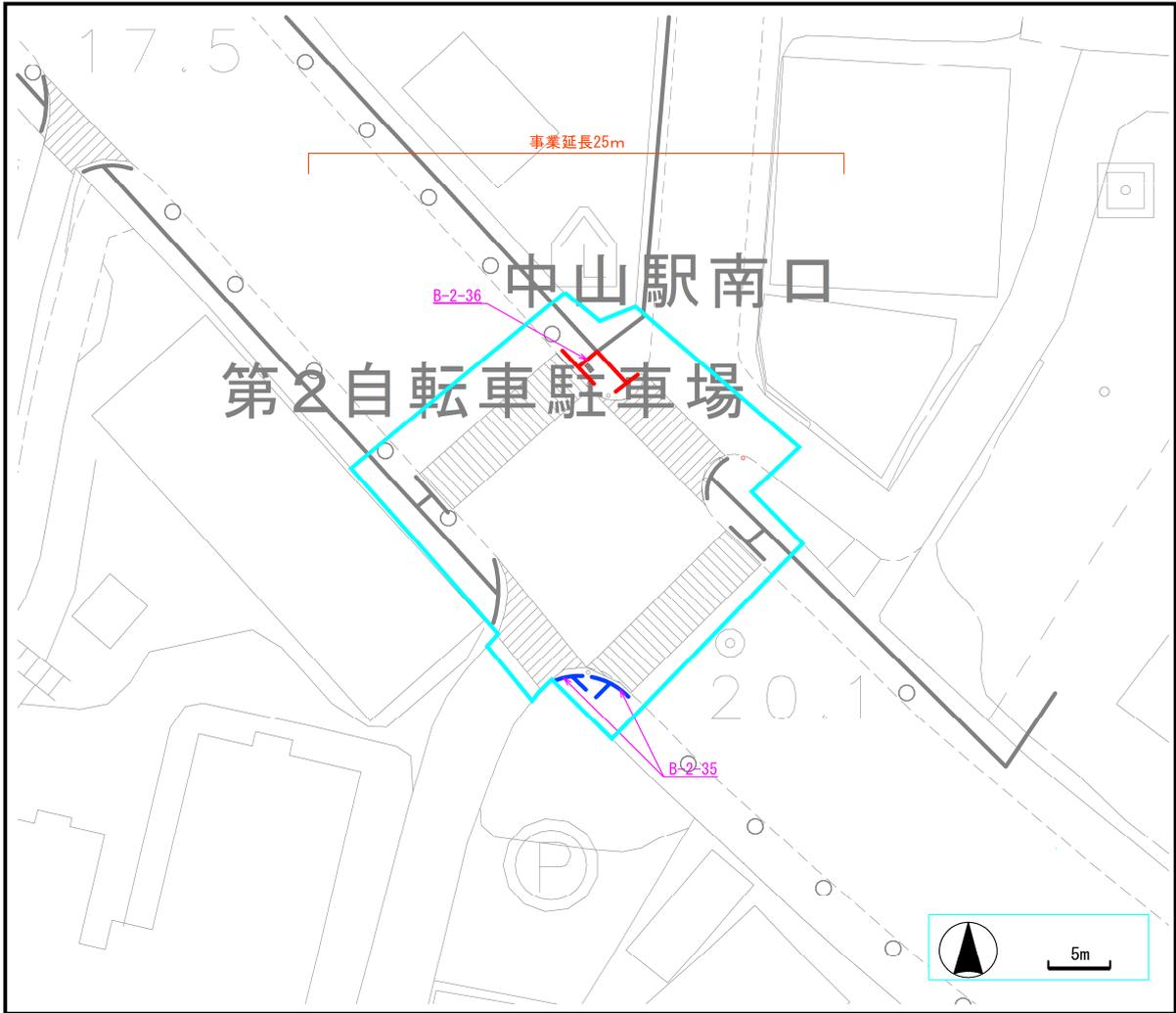
【横浜市建築局都市計画基本図データにより作成】

■中山駅周辺:緑郵便局入口交差点

道路特定事業計画書【生活関連経路】 経路名 緑郵便局入口交差点 事業区間 緑郵便局入口交差点 事業延長 45m 事業実施予定期間 2027年度				
【整備方針】 課題：視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない 粗目街渠柵蓋が使用されている 対策：視覚障害者誘導用ブロックを新設する バリアフリータイプ蓋へ交換				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
視覚障害者誘導用ブロックの設置	m ²	15.9	B-2-34	
バリアフリータイプ蓋へ交換(街渠柵蓋)	箇所	1	c-01	
バリアフリータイプ蓋へ交換(縁塊の取り換え)	個	1	c-01	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



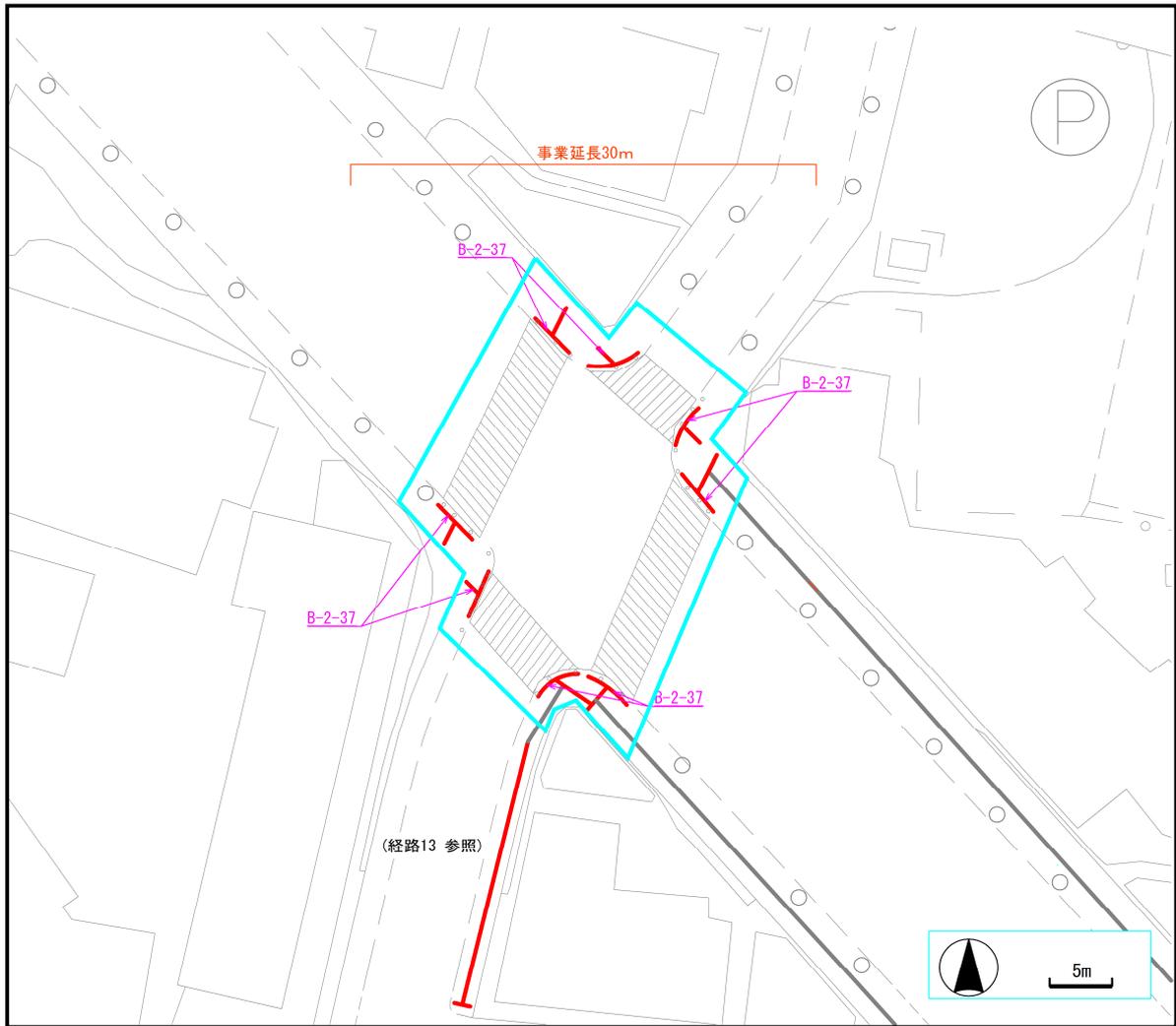
【横浜市建築局都市計画基本図データにより作成】



【横浜市建築局都市計画基本図データにより作成】

■中山駅周辺:緑区役所前交差点

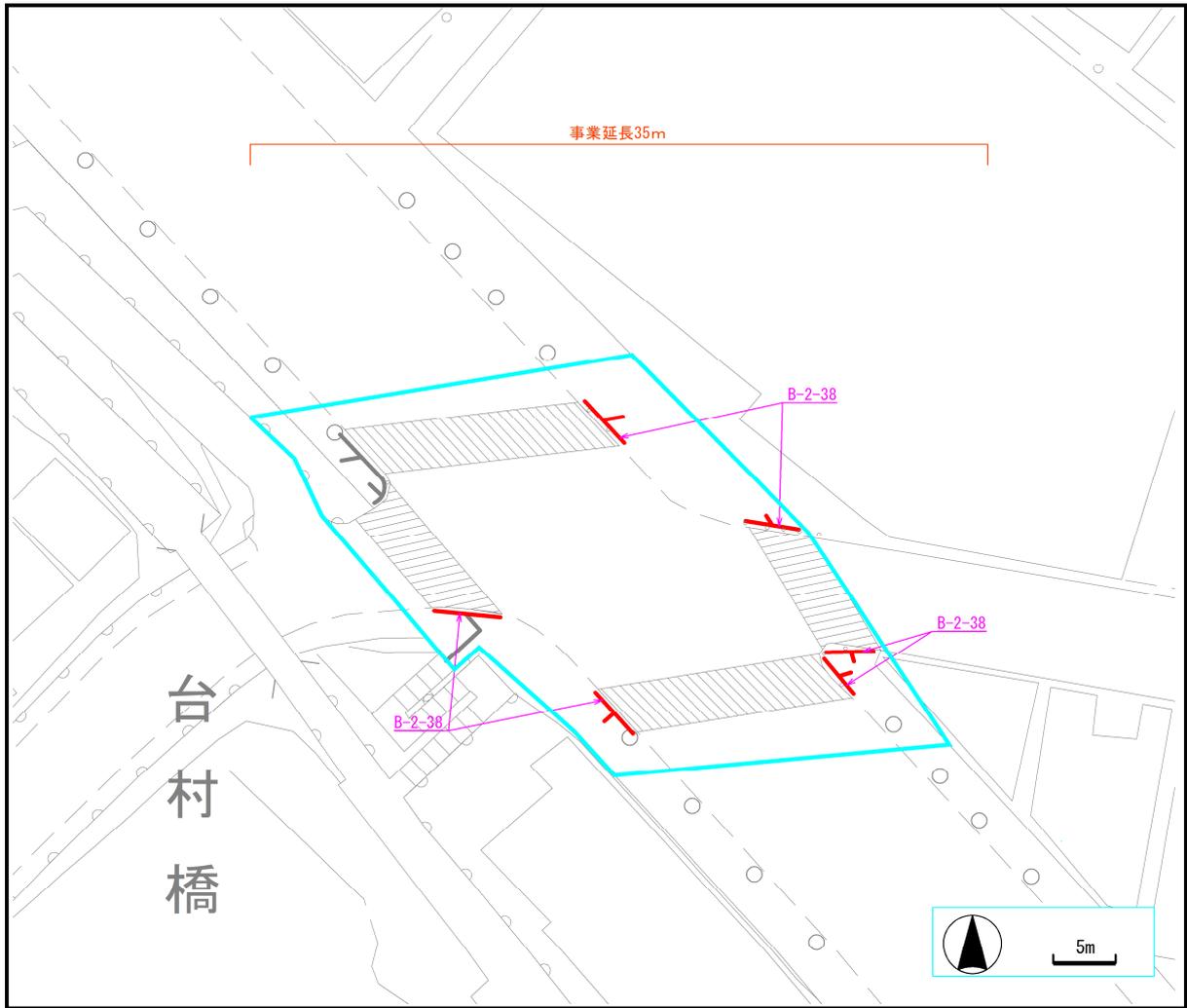
道路特定事業計画書【生活関連経路】 経路名 緑区役所前交差点 事業区間 緑区役所前交差点 事業延長 30m 事業実施予定期間 2027年度				
【整備方針】 課題：視覚障害者誘導用ブロックが適切に敷設されていない 対策：視覚障害者誘導用ブロックを改修する				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
視覚障害者誘導用ブロックの改修		m ² 25.2	B-2-37	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



【横浜市建築局都市計画基本図データにより作成】

■中山駅周辺:台村町交差点

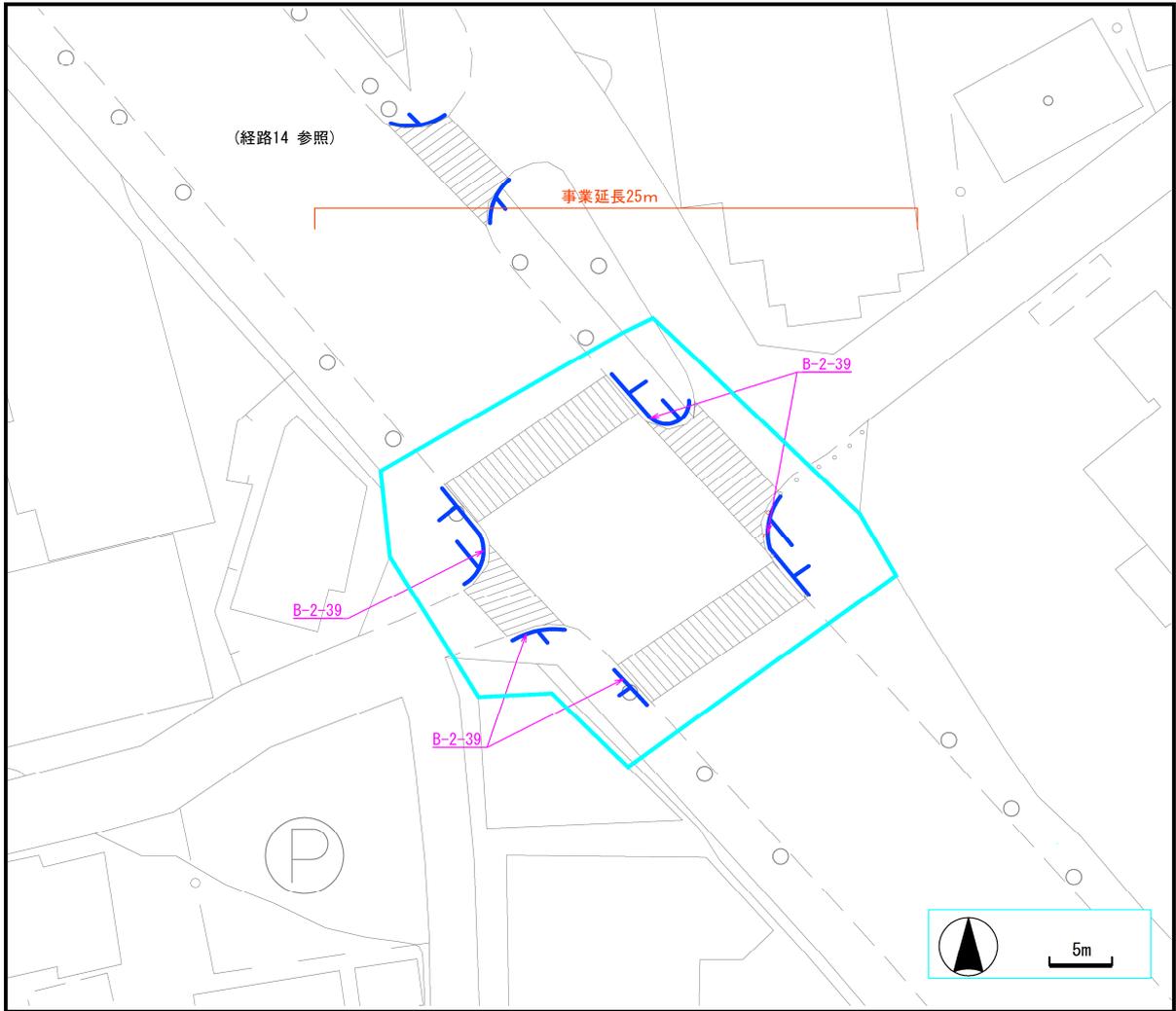
道路特定事業計画書【生活関連経路】 経路名 台村町交差点 事業区間 台村町交差点 事業延長 35m 事業実施予定期間 2027年度				
【整備方針】 課題：視覚障害者誘導用ブロックが適切に敷設されていない 対策：視覚障害者誘導用ブロックを改修する				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
視覚障害者誘導用ブロックの改修	m ²	17.9	B-2-38	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



【横浜市建築局都市計画基本図データにより作成】

■中山駅周辺:台村町北交差点

道路特定事業計画書【生活関連経路】				
経路名		台村町北交差点		
事業区間		台村町北交差点		
事業延長		25m		
事業実施予定期間		2027年度		
【整備方針】				
課題：視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない ボラードが適切に設置されていない				
対策：視覚障害者誘導用ブロックを新設する ボラードの設置基準に沿って移設する				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
視覚障害者誘導用ブロックの設置	m ²	19.3	B-2-39	
ボラードの再配置	本	2	B-2-39	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				



【横浜市建築局都市計画基本図データにより作成】